

令和6年度中川町職員（保健師）採用試験案内

1 募集職種

保健師

2 受験資格

- (1) 保健師の資格を有する方
- (2) 令和6年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方
- (3) 普通自動車免許を有する方
- (4) 採用時に中川町内に居住することができる方
- (5) 次の方は受験できません。
 - ・ 日本国籍を有しない方
 - ・ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方《地方公務員法第16条の抜粋》
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

3 勤務場所

中川町役場（北海道中川郡中川町字中川337番地）

4 採用予定日及び採用予定者数

令和6年度中随時採用 若干名

5 申込受付

(1) 申込書の請求

申込書は中川町役場総務課で配布又はホームページからダウンロードできます。

郵送による請求の場合は、封筒の表に「中川町職員（保健師）採用試験申込請求」と朱書きし、返信用封筒（角2サイズ、氏名・住所を記載し、切手120円分を貼付）を同封してください。

(2) 申込書の提出

申込書に所定の事項を記入し、下記の書類とともに中川町役場総務課に提出してください。

- ①所定用紙の履歴書
- ②最終学歴の卒業を証するもの
- ③保有資格書の写し（保健師資格に関するもの）
- ④健康診断書

郵送の場合は、封筒の表に「中川町職員（保健師）採用試験申込書在中」と記入してください。

※受験票は後日、受験者へ送付します。

(3) 受付期間

随時受け付けます。（募集人員に達するまで）

6 採用選考試験日時及び試験内容

別途日時及び場所等を通知します。

なお、面接会場につきましては、中川町またはWeb面接で行います。場合によっては旭川市・札幌市・東京都内等で面接を行うことも可能です。

また、試験内容については、面接試験（個別面接）を30分程度行います。

7 合格発表

試験実施後、速やかに合否を郵送にて通知します。

8 その他

履歴書の写真は、縦4cm横3cmで、3ヶ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できるものを貼付してください。

10 待遇等

- 職 種 保健師
- 雇用形態 正職員
- 勤務時間 8：30～17：15
- 休憩時間 60分
- 時間外勤務 あり
- 給 与 給料月額 225,400円～（年齢、前歴により加算あり）

【各種手当】

- ・扶養手当（配偶者、子、父母等）
- ・住宅手当（家賃額により支給）
- ・通勤手当（通勤距離により支給）
- ・時間外勤務手当（時間外勤務を行った場合に支給）
- ・寒冷地手当（11月から3月分を11月に支給）
- ・期末勤勉手当（年2回 6月・12月）計4.50月分

- 休 日 土・日曜日及び祝日、年末年始（12月31日～1月5日）

- 休 暇 有給休暇（年 20 日）、その他特別休暇あり
- 加入保険等 共済、公務員災害補償、財形
退職金制度：あり
- 定 年 制 あり
- 再 雇 用 あり 再任用制度
- 就業準備金 中川町に保健師として採用された場合、中川町保健師等人材確保条例に基づき、就業の準備に必要な資金として、60 万円を就業時に貸付します。3 年間の勤務で返還免除となります。
- 就労奨励金 ※中川町保健師就労奨励金を受ける方は対象となりません。保健師の資格を有する方で、新たに中川町職員として 1 年以上勤務する方に、保健師就労奨励金として返済すべき奨学金の全額を交付します。ただし、交付の上限額は 480 万円とし、4 年間に分けて 6 ヶ月の勤務終了ごとに交付します。返済はありません。
- ※中川町の修学資金または就業準備金の貸付を受けていない方が対象です。

1 1 問い合わせ先

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

中川町役場 総務課総務係

TEL 01656-7-2811 FAX 01656-7-2594

e-mail : nakagawa-soumu@town.nakagawa.hokkaido.jp